

令和4年1月
(第18回)

南大隅町農業委員会
定例総会 議事録

令和4年1月26日(水曜日)

令和4年1月南大隅町農業委員会定例総会 議事録

1 開催日時 令和4年1月26日(水曜日) 午前9時00分～午前10時00分

2 開催場所 南大隅町役場 佐多支所

3 (1) 出席委員(12人)

会 長	13番	橋 口 初 男
委 員	1番	山 之 口 勝 一
〃	2番	北 之 口 洋 一
〃	3番	富 田 良 成
〃	5番	後 藤 望
〃	6番	淵 脇 耕 二
〃	7番	溝 田 耕 一
〃	8番	東 山 崎 勝 一
〃	9番	吉 永 一 雪
〃	10番	田 淵 哲 朗
〃	11番	徳 留 徳 次
〃	12番	横 原 洋 伸

4 農業委員会事務局職員

事務局長 新保 哲郎
事務局次長兼係長 中村 玲子
事務局書記 中島 大貴

5 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第59号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について

議案第60号 農地法第2条第1項の農地に該当しない農地の判断について

6 会議の概要

議長： ただいまから、令和4年1月南大隅町農業委員会定例会総会を開会いたします。
本日の定例会の出席委員は12名です。
全員出席しておりますので、総会は成立しております。

農地利用最適化推進委員については、9名の出席でございます。
次に、南大隅町農業委員会会議規則第14条第2項に規定する議事録署名委員の指名
ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長： それでは、5番の後藤委員と6番の淵脇委員の両名を指名します。
本日の会議書記には事務局職員の中村氏と中島氏を指名いたします。
以上で日程第1を終わります。

議長： 次に、日程第2の議案の上程に入ります。
はじめに議案第59号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地
利用集積計画の決定について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局： 町長より農地利用集積計画の決定を求められておりますので、説明いたします。

(2ページ 議案第59号の議案書の読み上げ)

3ページの総括表をご覧ください。(総括表の読み上げ)
4ページから6ページの集積計画については、それぞれお目通しください。
よろしくをお願いします。

議長： ありがとうございます。これより質疑に入ります。
農業委員、推進委員問わず、ご意見ご質問等ありませんか。

(質問、意見なし)

よろしいですか。それでは、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと
思います。推進委員の皆さんにお伺いいたします。
議案第59号の集積計画について、異議なし、とされる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。全推進委員、異議なし、でございます。
それでは、農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を
踏まえ、議案第59号について、計画どおり決定することに賛成の方は挙手
をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第59号は計画通り決定いたします。

議 長： 次に議案第 60 号「農地法第 2 条第 1 項の農地に該当しない農地の判断について」を議題といたします。それでは、事務局より議案の説明を求めます。

事務局： 農地法第 2 条第 1 項の農地に該当しない農地の判断、いわゆる非農地判断の農地でございます。それでは、議案書をもとに説明いたします。

(7 ページ 議案第 60 号の読み上げ)

8 ページの総括表をご覧ください。

今月の定例会において、非農地と判断していただく農地は、令和 2 年度に「再生利用が困難と見込まれる荒廃農地」と判断された全 736 筆 481,000 m² (48.1ha) となっております。

以上につきましては、農地法の運用について第 4 (1) に基づき、「農地」に該当しないと判断された土地について、本定例会でお諮りするものです。

農林水産省通知の「農地法の運用について」の基準に従い、9 ページ以降に掲載しております対象農地が、農地に該当するか否かについて定例総会の決議により判断を行うこととされておりますので、こちらの審議をお願いするところであります。

(調査前と調査後の筆数、面積を説明。)

議 長： 只今、事務局より説明がありましたが、これより質疑に入ります。みなさんそれぞれの担当区に注目してご覧いただきご意見、ご質問等あれば、農業委員、推進委員問わずお願いします。

1 1 番： 11 番徳留です。1 件相談があります。先日、農家の方から「耕作している農地に対して非農地通知書が届いたのだがどうすればいいか」と相談を受けました。詳細を聞くと、車内からのパトロールだと見づらい場所でした。そのため、パトロールの方法を説明し、納得いただいたのですが、このような場合は、どうすればよいのでしょうか。

事務局： 事務局にも数件、同様の問い合わせがありました。その際は、同じくパトロールの方法を説明し、納得いただいたところでございます。もし今後、このような相談があった場合には、事務局で内容を書き換えますので、報告をいただきたいです。ご協力お願いします。

議 長： 他にございませんか。

1 2 番： 12 番横原です。パトロールを行う中で、地元民しかわからないような場所で耕作されている土地もありました。そのため、パトロール時に地元民 1 人同行していただいて行えるとよいのではと思いました。検討お願いします。

議 長： 基盤整備地区ではそのようなことはないと思いますが、地区によっては、そのような土地もあるかと思えます。方法を工夫していく必要があるかと思えます。

議長： よろしいですか。
それでは、農地利用最適化推進委員の判断をいただきたいと思ひます。
推進委員の皆さんにお伺ひします。
議案第 60 号は原案のとおり承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

ありがとうございました。全推進委員、承認でございます。
それでは農業委員による採決をいたします。ただ今の推進委員の挙手状況を踏まえ、
議案第 60 号について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第 60 号は原案のとおり承認し、町長に意見を送付します。

以上で、本日の議案の審議は全て終了いたしました。
次に、その他の件について、農業委員、推進委員、事務局からあればお願いします。

事務局： ・その他
・2月の行事予定について

議長： 他にございませんか。無いようですので、以上をもちまして、
令和 4 年 1 月南大隅町農業委員会定例会総会を閉会いたします。

以上会議の顛末を記載し、その旨、相違なきことを証明するためにここに署名する。

南大隅町農業委員会 会長 橋 口 初 男

南大隅町農業委員会 委員

南大隅町農業委員会 委員